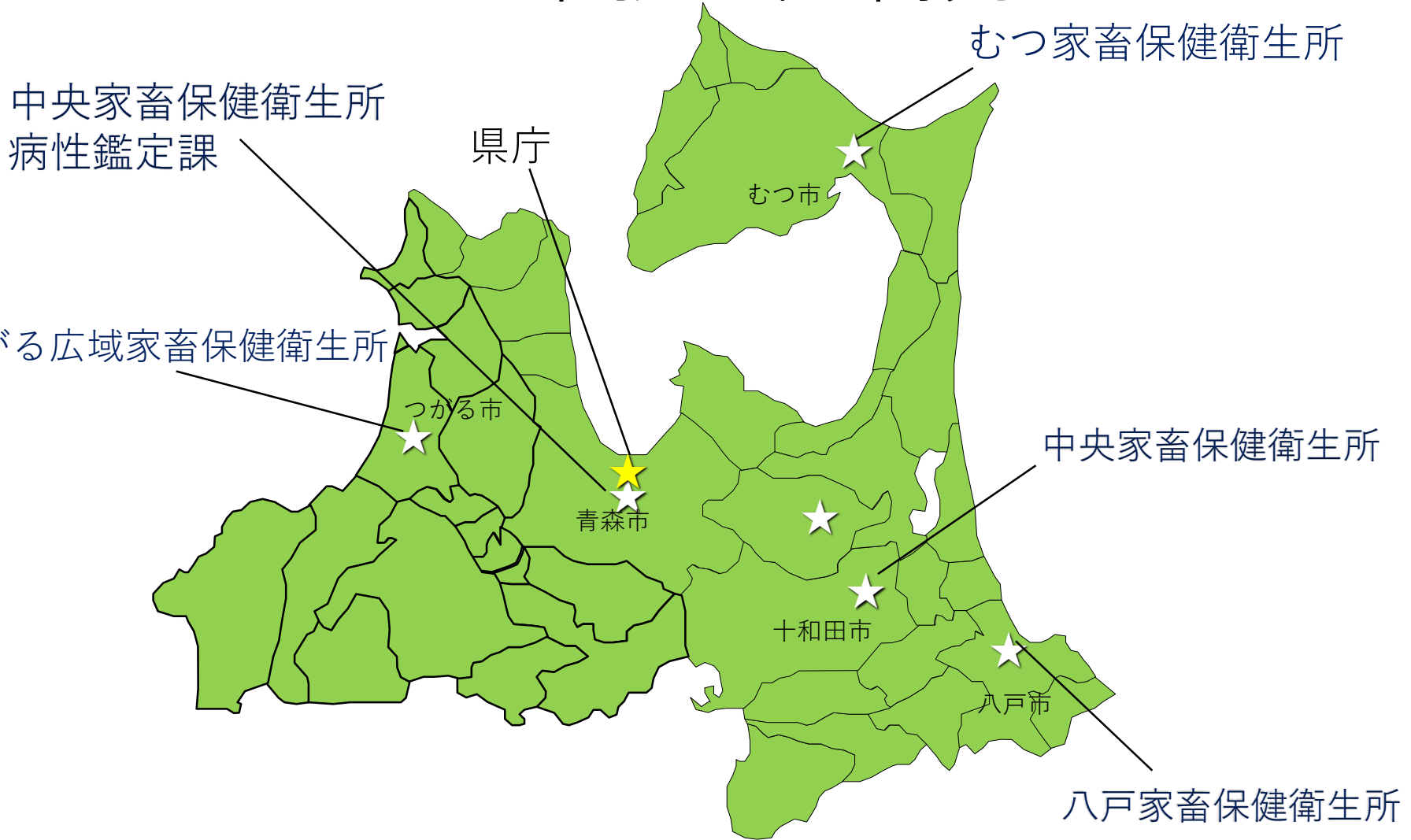


県獣医師職員（家畜衛生分野）

主な業務と配属先



家畜保健衛生所（4公所）、県庁

主な業務

家畜衛生業務

家畜伝染病の発生の予防とまん延を防止することで、家畜を病気から守り、安全な畜産物の安定的な生産で畜産振興を図ります。



放牧牛健康検査



農家の巡回指導

病性鑑定

ウイルス、細菌、病理、生化学に関する精密検査を実施し、家畜の伝染病や生産性を阻害する要因について、総合的な診断を行います。



ウイルス検査



診療施設監視指導

獣医事・動物薬事

動物病院を検査し、適切な獣医療が提供されるよう指導します。
動物医薬品が適正に使用・販売されるよう、生産農場や販売店の立入検査と指導を行います。



飼料収去（品質検査）

飼料検査

安全な畜産物が生産されるよう、飼料の安全確保を図るために、飼料の製造・販売業者の立入検査及び飼料の品質検査を行います。

県の関連業務

海獣・野生鳥獣

青森県営浅虫水族館で飼育される海獣類（イルカなど）や鳥獣保護センターに収容された野生鳥獣の検査や治療を行います。



イルカ健康検査